

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果の得られた年月日及び測定の結果

(1 号 炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)		
測定年月日	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
R8/8/1 土									
8/2 日									
8/3 月									
8/4 火	860	846	856	188	180	185	48	14	30
8/5 水									
8/6 木	865	840	858	190	181	185	72	13	33
8/7 金	862	849	857	188	182	185	56	20	33
8/8 土									
8/9 日									
8/10 月									
8/11 火	860	848	855	189	182	185	64	13	36
8/12 水	861	829	854	189	181	185	69	14	36
8/13 木	863	854	858	188	182	185	71	22	45
8/14 金	862	853	857	187	182	185	81	27	43
8/15 土									
8/16 日									
8/17 月									
8/18 火	860	830	854	189	180	185	67	15	34
8/19 水	861	848	855	188	182	185	56	19	32
8/20 木	858	841	853	189	181	185	45	12	27
8/21 金									
8/22 土									
8/23 日									
8/24 月									
8/25 火	859	838	854	189	182	185	64	17	37
8/26 水	861	846	856	188	182	185	67	20	41
8/27 木	862	853	858	189	181	185	64	20	36
8/28 金									
8/29 土									
8/30 日									
8/31 月									

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※

 部分は立ち上げ及び立ち下げ日

 部分は休日

 部分は保守点検等による操業停止

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果

(2号炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)		
測定年月日	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
R8/8/1 土									
8/2 日									
8/3 月									
8/4 火	877	854	858	188	179	185	14	11	12
8/5 水	877	855	857	189	179	185	22	12	15
8/6 木	873	854	859	188	178	185	22	11	14
8/7 金	869	855	858	190	178	185	19	11	13
8/8 土									
8/9 日									
8/10 月									
8/11 火	872	854	859	190	176	185	16	10	13
8/12 水	873	852	858	191	177	185	34	10	15
8/13 木	865	855	857	189	181	185	28	12	16
8/14 金	870	855	858	188	180	185	25	12	16
8/15 土									
8/16 日									
8/17 月									
8/18 火	896	854	867	188	180	185	12	9	11
8/19 水	887	856	866	188	183	185	13	9	11
8/20 木	880	844	857	191	177	185	12	10	11
8/21 金									
8/22 土									
8/23 日									
8/24 月									
8/25 火	886	854	863	190	179	185	17	10	12
8/26 水	870	855	858	190	179	185	23	10	15
8/27 木	886	855	867	189	179	185	18	9	13
8/28 金									
8/29 土									
8/30 日									
8/31 月									

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※  部分は立ち上げ及び立ち下げ日  部分は操業停止 部分は保守点検等による操業停止